

「民医連の介護・福祉の理念」解説資料

2013年3月 全日本民医連介護・福祉部

「民医連の介護・福祉の理念」作成にいたる経過

「民医連の介護・福祉の理念」をとりまとめることが初めて提案されたのは2008年2月の第38回定期総会でした。介護・福祉部で検討し、翌2009年11月の介護・福祉責任者会議で最初の「案」を提案しました。翌2010年2月に開催された第39回総会で「介護・福祉」を盛り込んだ民医連綱領の改定が行われ、理念「案」の討議が新綱領の学習と重ね合わせて進められました。出された意見をふまえて、2011年10月の介護・福祉責任者会議で「改定案」を提案、その後1年間の現場での議論を経て2012年11月の介護・福祉責任者会議で「最終案」を提案しました。「最終案」は会議で確認され、翌12月の理事会で承認されました。

「民医連の介護・福祉の理念」は、民医連綱領の改定をはさみ、都合3年間にわたる各事業所・職場の議論を通してつくりあげられました。以下、「前文」「3つの視点」「5つの目標」のポイントを紹介します。

前 文

私たちは、民医連綱領を実現し、日本国憲法が輝く社会をつくるために、地域に生きる利用者に寄り添い、その生活の再生と創造、継続をめざし、「3つの視点」と「5つの目標」を掲げ、共同組織とものとりくみます。

☆ 第39回総会で民医連綱領が改定され、はじめて「介護・福祉」が盛り込まれました。この間の介護・福祉分野の前進・拡大とその役割の大きさをふまえ、今までの「医療からウイングを広げた介護・福祉」というとらえ方から、単に「ウイング」を広げるだけにとどまらない、民医連の「本体」に介護・福祉分野の活動が位置づけられました。

☆ 「民医連の介護・福祉の理念」は、民医連綱領の実現をめざし、特に介護・福祉分野で求められる視点や目標を整理したものです。「貧困と超高齢化」にしっかりと向き合い、綱領と「民医連の介護・福祉の理念」をひとりひとりが自分の言葉で語り、実践していきましょう。

☆ 「生活の再生・創造、継続」は、様々な生活困難がひろがり深刻化している中で、衣・食・住環境に関わる生活の基本を立て直し、その人にとっての当たり前の生活を一緒につくりあげ、それが一日でも長く続くよう、寄りそい、支え続けることを表現したものです。

3つの視点

1 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します

☆ 常にその人の立場に立ち、様々な社会状況の中でその人のおかれている生活の視点から私たちの取り組みは始まります。日々の実践は、地域の要求、利用者自身の要求に基づいて展開されています。地域の実態、利用者の生活実態をより深くつかみ、分析することが大切です。地域の要求、地域に住む方がたの具体的な要求を聞くことがたいせつです。何が今私たちに求められているのか、何が社会に求められているのか、私たちのとりくむことは何か、すべては実態と生活要求にあります。

☆ ここで言う「利用者」は、現に介護保険を利用している人だけではなく、介護保険サービスを必要としているものの経済的事情など様々な理由で利用できない人（“利用者になれない要介護者”）や将来介護保険サービスを必要とする人、利用者家族もふくめて広くとらえています。

2 利用者と介護者、専門職、地域との共同のいとなみの視点をつらぬきます

☆ 利用者の現状、家族の介護力を適切にアセスメントし、必要なものは何か、自立支援という観点から適切な支援を提供することが求められます。そのためには専門職もふくめた地域での幅広い連携・協働が不可欠です。

☆ 民医連綱領では、「共同のいとなみとしての医療、介護・福祉」を掲げています。介護・福祉分野での「共同のいとなみ」、「共同のいとなみの視点」とはどのようなものか、日常の実践を通して深めていくことが大切です。

3 利用者の生活と権利を守るために実践し、ともにたたかいます

☆ 憲法25条、13条をはじめとする憲法の理念のもと、住み慣れた地域でひとりひとりが「人間らしく」「その人らしく」暮らし生きていけるよう、日々の実践を通して追求します。

同時に、日常の介護実践、具体的事例を通して制度の問題点や改善課題を明らかにし、介護・社会保障の拡充を求める活動を、利用者、専門職、共同組織など多くの人たちと一緒にすすめます。

5つの目標

1（無差別・平等の追求）

人が人であることの尊厳と人権を何よりも大切にし、それを守り抜く無差別・平等の介護・福祉をすすめます

☆ 障がい者も、健常者も、ひとりひとりが社会を築いている一員です。介護が必要になっても、認知症になっても、一人暮らしになっても、そしてお金なくても、すべての人が等しく扱われ、人権が保障されなければなりません。「あきらめない介護」「あきらめさせない介護」を追求します。

☆ 高齢者虐待の問題も人権の視点から考えることが必要です。介護者の立場だけを根拠とした「身体拘束」は認められるべきではありません。いのちの重みを考えた時、虐待の問題は、重要な学習課題であり実践課題です。すべての役職員、共同組織の中で学習を深め、今後のケアのあり方について研鑽を積み重ねることが必要です。

2（個別性の追求）

自己決定にもとづき、生活史をふまえたその人らしさを尊重した介護・福祉を実践します

☆ たとえ身体が動かなくなっても、自らの意思で自らの暮らし方、生き方を選択し決定することが基本です。職員や介護者の都合だけで介護が提供されてはいけません。病気や障がいをもった方にも、それまでの生活と歴史があります。可能な限り生活が継続され、病気があっても、障がいがあっても、生きがいをもって生活していける環境の実現をめざすことが私たちの役割ではないでしょうか。

☆ 「自己決定」について、さまざまな病気や障がいがあっても本人の意志ができるだけ尊重されるような支援が必要です。また「自己決定」できない大きな要因のひとつは本人（家族）の経済的事情です。お金のあるなしによって、本人の意向にかかわらず療養や生活の場やあり方が決まってしまう現実があります。経済的な心配をせずに、本人が決めたことが何よりも尊重される制度や環境を追求するという意味も込めて「自己決定」を文言に掲げています。

3（総合性の追求）

生活を総合的にとらえ、ささえる介護・福祉を実践します

☆ 介護・福祉の実践は、生活を整えること、生活に彩りを提供することと言われます。しかしながら、介護だけで生活を継続することにはなりません。医療との協力・連携をはかるからこそ、成り立つものではないでしょうか。

また、地域で生活する上で、地域における自らの役割が見出せ、地域と交流をもち、存在そのものが認められることによって、生きがいを見出し、自らの生きる喜びをもち続けられることが重要です。こうした考えを土台にすえて、日々の実践に取り組むことが必要です。

☆ 生活援助の見直しにみられるように、介護を細分化し市場やボランティアに委ねようとする動きが強まっている中で、利用者、世帯の生活を丸ごととらえ支える視点と実践は、介護本来のあり方・専門性に直結する課題としてあらためて重要になっています。

4（専門性と科学性の追求）

安全・安心を追求し、専門性と科学的な根拠をもつ質の高い介護・福祉を実践します

☆ 近年、介護現場におけるリスクマネジメントの重要性が指摘されています。各地で、リスクマネジメントの視点に立った、安全・安心の介護が追求されています。

ひとつひとつのケアがしっかり提供されるためには、確かなアセスメントにより、根拠に基づいたケアが提供されることが重要です。利用者・家族に説明し同意され、法的に定められた手続きを踏むこと（法令順守）も重要であり、そのための学習も欠かせません。他職種協働の討議をふまえ、統一されたチームケアを実践しましょう。

5（まちづくりの追求）

地域に根ざし、連携をひろげ、誰もが健康で、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをすすめます

☆ 地域で暮らし続けられることが生きがいにつながります。施設に依存するだけでなく、在宅医療、在宅介護・福祉に積極的に取り組み、利用者の立場に立った実践を継続しましょう。

介護・福祉のとりくみは、私たち民医連の事業所だけでは完結できません。他の事業所、関係団体、共同組織、そして自治体とも協力しながら、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをめざしましょう。私たちはその核となるよう、努力し続けることが大切です。

☆ 全日本民医連の総会方針で「健康権」が提起されています。健康とは、単に病気でない、虚弱でないという意味ではありません。健康権は、すべての人が人間らしく、その人らしく生きていけるよう、身体的、精神的に「到達可能な最高水準の健康」を享受する権利であり、必要な医療や介護が保障されることに加え、衣・食・住などの生活基盤、職業や環境をもふくめ、健康の基礎となる前提条件に対しても広くおよぶ包括的な権利とされています。

おわりに

理念「案」の討議の経過の中で、「自分たちが実践していることが、そのまま言語化されている」という声や「全体としてコンパクトにまとめられており、私たちのケア実践の指針となる」、「困難事例や対応に苦慮したケースなどの振り返りの際に良い指標になる」、「理念があると迷ったときのよりどころになる」、「理念ができることで、医療からは独立した介護・福祉の専門性が

確立し、自らの立ち位置を示すことができ、医療・介護それぞれが意識をもてるようになると思う」などの意見が寄せられました。

また、理念（案）を職場で議論したことに対して、「他の会社で働いていた経験があるが、職員みんなで理念を討議するなんて他ではない」との声もありました。さらに、「ひとりひとりの気づきを確認なものにするために職場で共有し、話していきたい」、「全国の事業所に“民医連介護職マインド”を伝えていきたい」など今後の取り組みに向けた思いも寄せられています。

日々の実践を通して「民医連の介護・福祉の理念」を大いに深めていきましょう